

第4次北上市子どもの読書活動推進計画

～ 北上っ子読書活動推進プラン ～

令和3年3月

北上市教育委員会

第4次北上市子どもの読書活動推進計画 目次

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 第3次子どもの読書活動推進計画の成果と課題

- 1 計画の指標管理に係る指標の推移について・・・・・・・・ 3
 - (1) 読書が好きな子どもの割合について・・・・・・・・ 3
 - (2) 家庭読書期間中（10月27日～11月9日）に家で読書した割合について・・・・・・・・ 4
- 2 発達段階における取り組み状況と成果・・・・・・・・ 5
 - (1) 乳幼児期について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 児童期について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (3) 生徒期について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 第3次計画期間でみえてきた課題・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 中学生に読書離れの傾向・・・・・・・・・・ 13
 - (2) 学校図書ボランティアの確保・・・・・・・・・・ 14
 - (3) 読書を取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・ 14

第3章 計画の基本理念及び基本方針

- 1 基本理念について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 基本方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第4章 計画の実現に向けて

- 1 家庭、地域、学校等及び行政における読書活動の連携推進・・・・・・・・ 18
 - (1) 家庭での読書活動の推進・・・・・・・・・・ 18
 - (2) 地域での読書活動の推進・・・・・・・・・・ 18
 - (3) 学校等での読書活動の推進・・・・・・・・・・ 18
 - (4) 行政での読書活動の推進・・・・・・・・・・ 19
 - (5) 家庭・地域・学校等及び行政における連携・・・・・・・・ 19
- 2 子どもの成長に合わせた読書の楽しさの創出・・・・・・・・ 21
 - (1) 乳幼児期について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
 - (2) 児童期について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

(3) 生徒期について	23
3 子どもが意欲的に本との出会いや触れ合える読書環境の整備	24
4 読書を取り巻く環境の変化への対応	25
第5章 計画の推進に当たって	
1 計画の推進体制	26
2 計画の進捗状況の把握	26
(1) 読書が好きな子どもの割合	26
(2) 家庭読書週間中に家で読書した割合	26
第6章 活動指標	
1 家庭・地域・行政における活動指標	28
2 学校等における活動指標	30
資料	33

■ 読書の定義について

子どもの読書活動の推進に関する法律には「読書」についての定義は規定されていないものの、同法律に対する衆議院文部科学委員会における付帯決議があり、その中に「三 子どもがあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること」、「五 子どもの健やかな成長に資する書籍等について、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること」とあり、「読書」の対象は本や書籍等のことを示していることが明確にされています。また、平成16年2月に文化審議会が「これからの時代に求められる国語力について」答申を出していますが、その中で、「読書」について「文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含める」としており、本計画ではこの考え方に全国的に教育機関等で導入が進められている「電子書籍」も含めることとします。

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動について、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないもの」と定めています。

子どもが読書によって、多様な考え方と出会い、未知の世界を知ることで、より多くの豊かな感動が得られ、たくましく生き抜く力を育むことにもつながり、読書は子どもの成長にとって大きな意義があるものと考えられます。

北上市では平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことを契機に、平成17年度に「第1次子どもの読書活動推進計画」を策定しました。その後平成24年度には第2次計画、さらに平成27年度に第3次計画を策定し、読書活動を推進してきました。

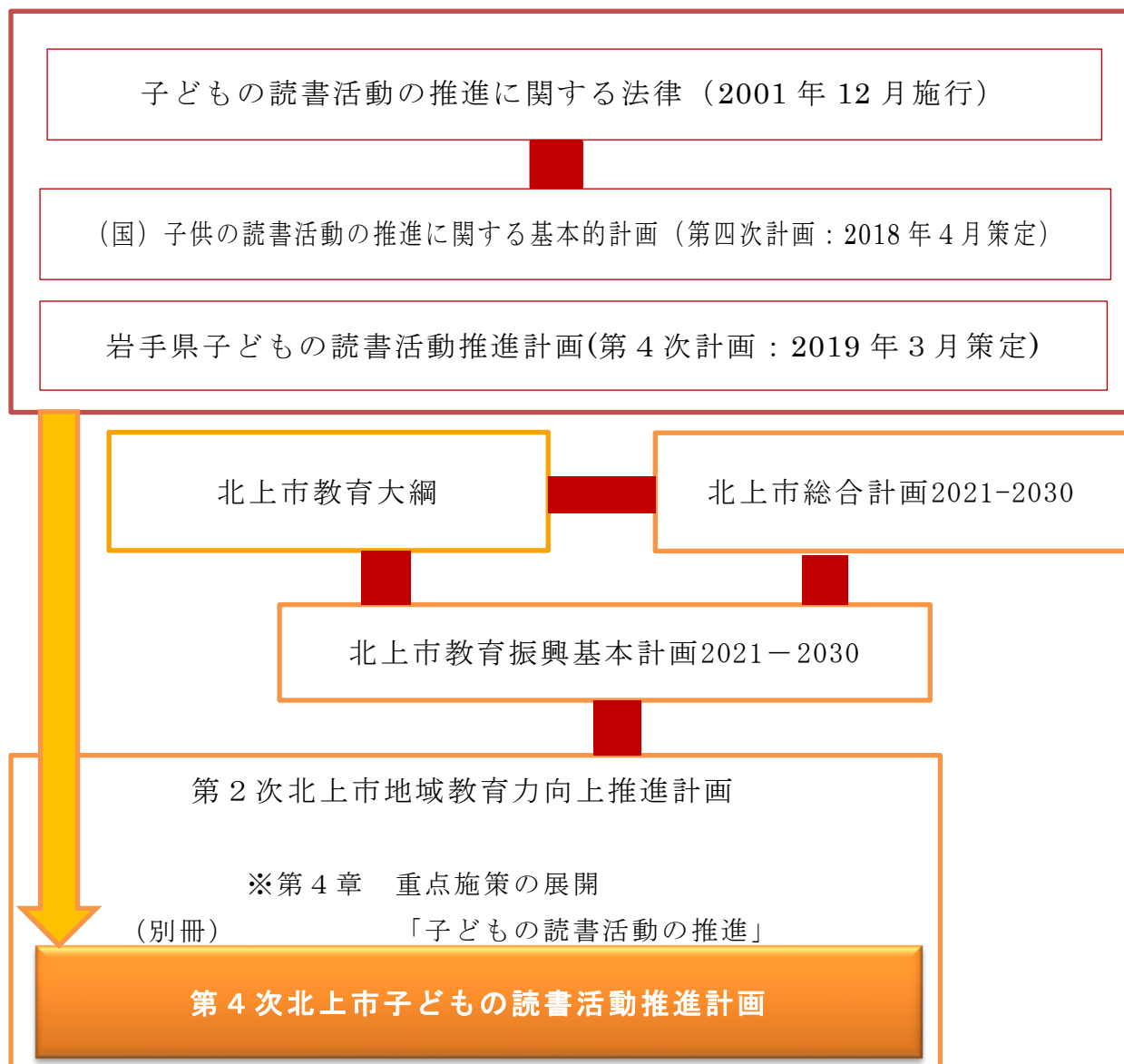
子どもたちを取り巻く環境は、スマートフォンやタブレットをはじめとする情報通信機器の急速な普及が著しく、メールやインターネット、SNS（Social Networking Service）を利用する時間が増加するなど、環境の変化による子どもたちの「読書離れ」が懸念されています。

子どもたちが自主的に読書を好きになり、習慣化できるよう、多様な本との出会いや読書の楽しさを知る機会を提供し、家庭、地域、学校、行政等がそれぞれ連携し、読書活動を推進することはますます重要になってきています。

そのため、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための方針として、本市の教育振興基本計画の基本目標である「未来に向かい 自ら学び 地域を互いに支える人づくり」の実現に有効なものとなるよう、子どもたちの「豊かな心」を育む読書活動を継続して推進するために策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は、「北上市総合計画」における基本目標「ひと」に関わる教育施策に沿い、その具体的な内容を示すとともに、北上市教育大綱の理念を実現しようとする「北上市教育振興基本計画」を上位計画とした第2次北上市地域教育力向上推進計画の重点施策として、子どもの読書活動を推進する指針となるものです。



※市立図書館で作成中の「基本的運営方針」は策定され次第含めます。

3 策定の考え方

第3次北上市子どもの読書活動推進計画（以下第3次計画という）の計画期間が令和2年度で終了することから、第3次計画の成果と課題を踏まえるとともに、子どもの読書活動を取り巻く社会経済活動の変化に対応しつつ、子どもの発達段階に応じたこれまでの取り組みを継続して盛り込み、第4次計画として策定します。

4 計画の期間

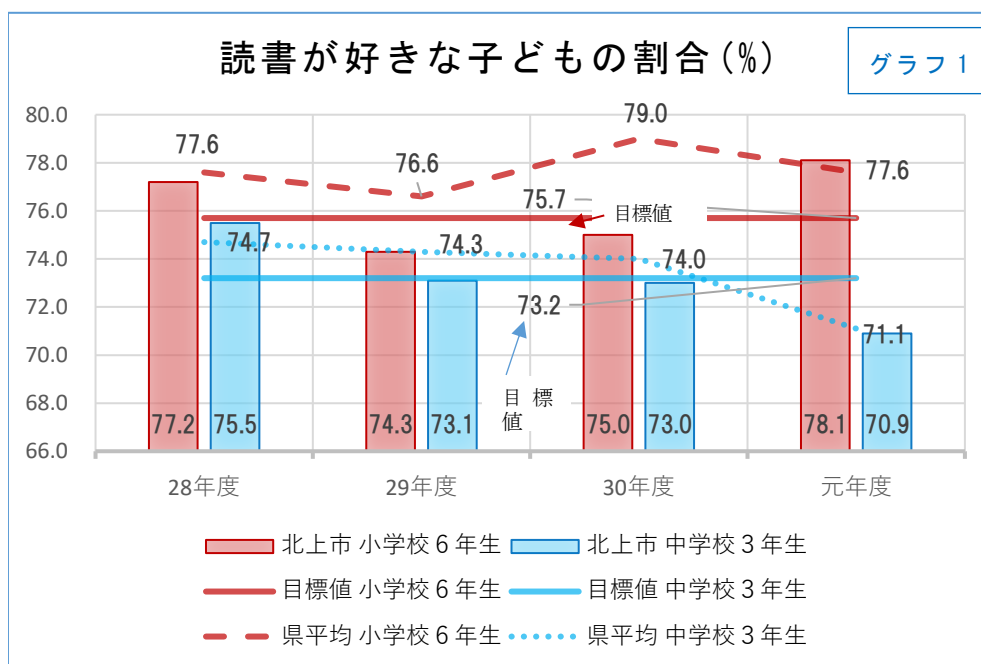
令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5カ年計画とします。

第2章 第3次子どもの読書活動推進計画の成果と課題

第3次計画の推進においては、計画の進捗状況の把握として、読書の好きな子どもの割合及び家庭読書週間中（毎年10月27日～11月9日）に家で読書した割合の2つの指標を設定し、取り組みを進めてきました。取り組みの内容としては、子どもの発達段階に応じ、乳幼児、児童、生徒の3つに発達期を分け、それぞれ、子どもの発達段階及び子どもの読書活動推進主体としての活動指標を設定し、それぞれの目標値に対する各年度の実績値の推移動向を踏まえ、各発達期の成果と課題を次のとおり整理します。

1 計画の進行管理に係る指標の推移について

(1) 読書が好きな子どもの割合について



※全国学力・学習状況調査：文部科学省

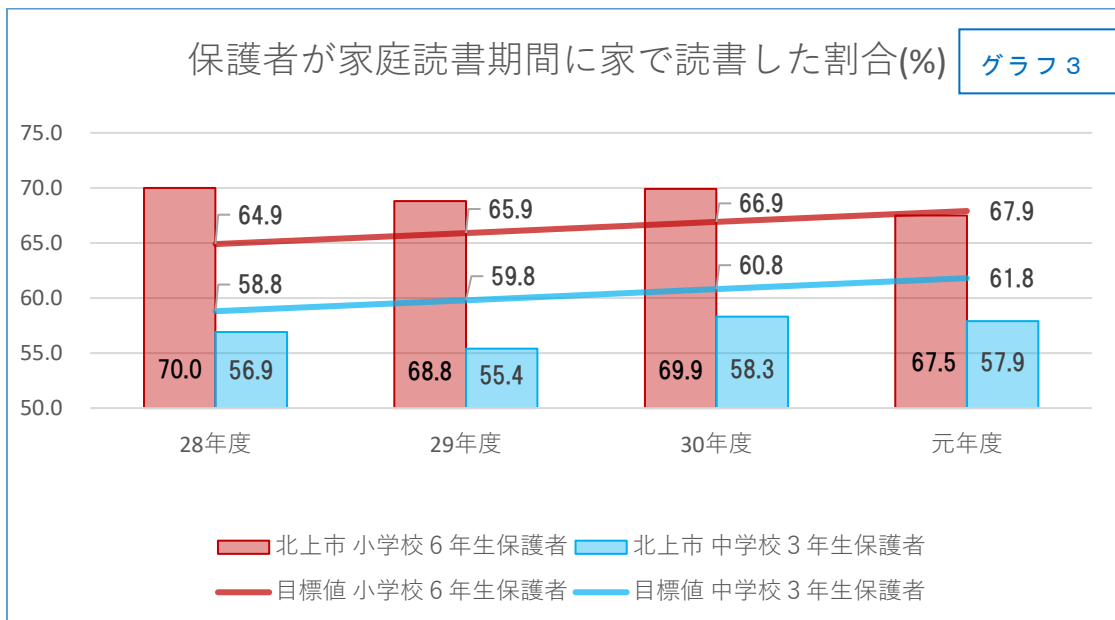
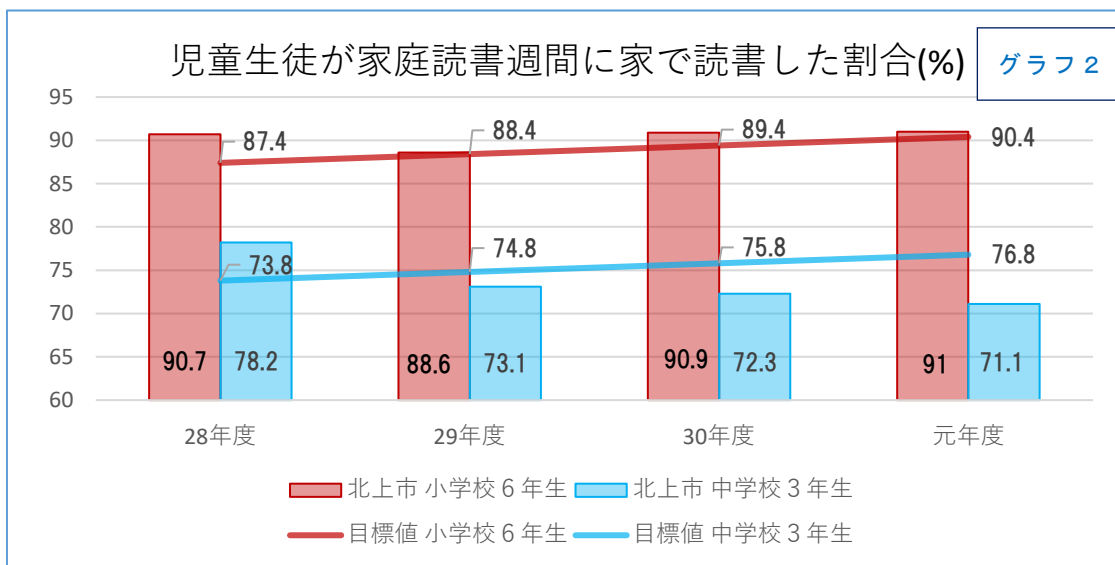
30年度は小学校5年生、中学校2年生。小中学校学習定着度状況調査：岩手県教育委員会

子どもが読書に対して前向きな考え方をもち、自主的な読書活動が進むよう、「読書が好き」、「どちらかといえば好き」な子どもの割合を指標として定めているもので、毎年度行われる全国学力・学習状況調査の「読書が好き」、「どちらかといえば好き」の割合が県の過去3カ年で一番高い数値（小学校6年生：75.7%、中学校3年生：73.2%）を上回ることを目指してきました。小学生は

目標値を前後し、ほぼ横ばいの状態となっていますが、中学生は28年度に目標値を上回っているものの、以降目標値を下回り、減少傾向となっています。

岩手県平均と比較しますと、小学校6年生は28年度から30年度までは下回るものの、元年度は78.1%と県平均を上回っています。中学校3年生は28年度に75.5%と県平均を上回りましたが、以降70%台前半に下がり、県平均を下回っている状況となっています。

(2) 家庭読書週間中（10月27日～11月9日）に家で読書した割合について



※家庭読書アンケート調査：市生涯学習文化課

家庭読書週間中（10月27日～11月9日）に家で読書した割合については、家庭

での読書が日常の習慣になるよう、家庭読書週間中に家で読書した割合を指標に設定しています。年1ポイント以上の増加を目指してきました。

小学校6年生は各年度の目標値を上回っているものの、中学校3年生は28年度に目標値を上回った以降は目標値を下回っています。下回った理由としては「テレビやゲームの方が楽しい」が最も多くなっています。

小学校6年生の保護者は28年度から30年度までは目標値を上回り、元年度も目標値に近い数値になっていますが、中学校3年生の保護者は各年度の目標値を下回っています。保護者は「仕事や家事で忙しい」ことが要因となっています。

2 発達段階における取り組み状況と成果

第3次計画において、子どもに読書習慣を身につけさせるとともに、読書の楽しさを知るきっかけをつくることを目指して、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進してきました。計画期間中毎年度、地域や学校等における取り組み状況を把握するため、指標に係る活動実績の調査を行ってきました。発達段階別の活動実績は次のとおりです。

(1) 乳幼児期について

○ 幼稚園・保育園

市内のほとんどの幼稚園・保育園では、日常的に絵本の読み聞かせが行われ、子どもたちが本の楽しさを知る工夫がなされてきました。また、絵本を家庭に貸し出ししたり、おたよりなどによる絵本の紹介や家庭での読み聞かせの習慣化等を啓発し、家庭への支援も行ってきました。

○ 交流センター

子育て支援事業で、絵本の読み聞かせ会を開催したほか、図書コーナーに絵本や大型絵本を配置し読書活動の推進を図っている地区がありますが、地区によって活動内容に差があります。

○ 行政

市立図書館が開催する赤ちゃん向けおはなし会やこども映画会、読書ボランティアによるおはなし会等親子で図書館を利用する取り組みをはじめ、新刊案内やブックスタート事業による絵本の配布、北上っ子読書のつどいにより本の楽しさを知る機会を提供してきました。

ブックスタート事業：4か月児健診の受診者に絵本をプレゼントし、その場で読み聞かせを行い、親子での絵本との付き合い方を体験してもらうことで、図書館の利用につなげていくことをねらいとしています。平成27年度からスタートしました。

■子どもの発達段階における指標

- ① ブックスタート絵本配布率
- ② 読み聞かせ実施園数
- ③ おたより等による啓発園数

【表1】

指標	対象	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ブックスタート絵本配布率 (市立図書館調べ)	乳児	%	72.7 (97)	94.5 (97)	95.8 (97)	92.4 (97)	97
読み聞かせ実施園数 (市生涯学習文化課 「読書状況調査」)	幼児	園	29 (29)	29 (29)	29 (29)	30 (29)	29
おたより等による啓発園数 (市生涯学習文化課 「読書状況調査」)	幼児	園	24 (29)	25 (29)	25 (29)	28 (29)	29

※実績値の（ ）内は目標値

ブックスタート絵本配布率は親子で読書に親しむ機会が与えられているかを量るものとして設定したもので、4か月児の乳幼児健診に来た保護者に絵本を配布することを目指したものです。事業がスタートした翌年度の28年度は72.7%でしたが、29年度からは9割を超え、目標値に近い状況で推移しています。

幼稚園及び保育園の読み聞かせ実施園数は、読書の楽しさを知るきっかけづくりがされているかを量るものとして設定しています。すべての幼稚園、保育園が読み聞かせを実施することを目指したもので、30園すべての園で実施しています。

幼稚園及び保育園のおたより等による啓発園数については保護者へ読書の大切さを伝えているかを量るものとして設定したもので、すべての幼稚園、保育園がおたより等により保護者への啓発を実施することを目指したものです。計画期間中4園が増えて、28園で実施している状況です。

■子どもの読書活動推進主体における指標

- ① 読み聞かせ会の実施

② 幼稚園、保育園への自動車文庫「ともしび号」の年間平均貸出冊数

【表 2】

指標	主体	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
読み聞かせ会の実施 (市生涯学習文化課 「読書状況調査」)	地域	センター	5 (16)	6 (16)	6 (16)	5 (16)	16
幼稚園、保育園への自動車文庫「ともしび号」の年間平均貸出冊数 (市立図書館調べ)	行政	冊	292 (310)	292 (313)	293.9 (316)	302.7 (319)	322

※実績値の（ ）内は目標値

読み聞かせ会の実施については、各地区交流センターにおいて子どもに読書に親しむ機会を提供しているかを量るものとして設定したもので、すべての交流センターが読み聞かせ会を実施することを目指したものです。他の事業実施のため、読書推進に費やせないなどもあって、実施は約3分の1に止まっています。

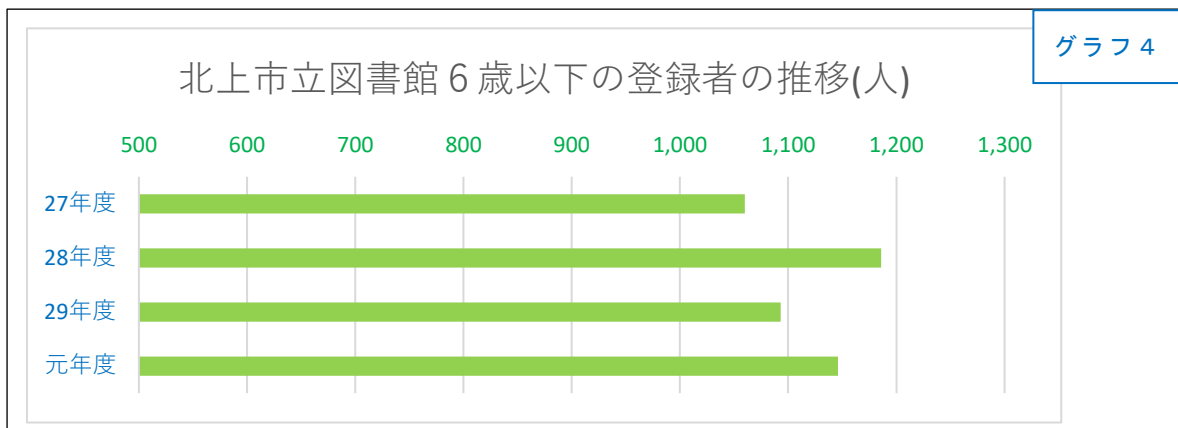
幼稚園及び保育園への自動車文庫「ともしび号」の年間平均貸出冊数については、本とのふれあいの場が提供されているかを量るものとして設定しています。第2次計画期間で目標を上回っていることから毎年3冊以上増やすことを目指したものです。各年度目標値には達していないものの、上昇の傾向を示しています。



「北上っ子読書のつどい」の絵本の読み聞かせ。親子で楽しい本の世界を体験

《成果》

- ・ブックスタート絵本配布率は28年度に72.7%でしたが、29年度からは目標値は下回っているものの、9割を超え、絵本が多くの子の家庭に行き届き、その結果、市立図書館の6歳以下の登録者の上昇に少なからずつながっています。



※北上の図書館：市中央図書館

30年度は機器不具合により個別データが不明確なため、グラフ化していません。

- ・本の楽しさを知るきっかけとなる読み聞かせの実施は全園で取り組みがなされ、おたより等による啓発もほぼ全園で実施されています。その結果、幼稚園や保育園への自動車文庫「ともしび号」の年間平均貸出冊数の上昇が見て取れます。

(2) 児童期について

○ 小学校

全校で朝読書や読み聞かせの取り組みが行われたほか、学校独自に図書館まつりや読書冊数表彰、ブックラリー、親子読書、週末読書等様々な取り組みを通じて、子どもたちに読書の楽しさを広げてきました。

○ 学童保育所

支援員による読み聞かせや図書コーナーの設置、各家庭から寄付された本の貸し出しなど、それぞれの学童保育所が地域の特性等に合わせ、読書に関心を持たせる取り組みを実施してきました。

○ 交流センター

小学校の朝読書の時間にボランティアとして読み聞かせのほか、学校図書館の蔵書点検の支援や図書の寄贈等の読書活動の推進を図っている地区がありますが、地区によって活動内容に差があります。

○ 行政

市立中央図書館が開催するおはなし会や百科事典の引き方の授業支援等により本の楽しさを知る取り組みのほか、新刊案内や家庭読書週間等の取り組みを通じて家庭読書の普及に取り組んできました。

■子どもの発達段階における指標

- ① 学校図書館年間平均貸出冊数
- ② 朝読書実施校数
- ③ 読み聞かせ実施校数

学校図書館年間平均貸出冊数については、学校図書館の活用拡大、利用指導が行われているかを量るものとして設定したもので、第2次計画期間で目標を上回っていることから、毎年0.5冊以上増やすことを目指したものです。各学年とも目標値を上回っていますが、特に低学年及び中学年は目標値より約20冊と大幅に上回っています。

朝読書実施校数については、読書の習慣化の取り組みを量るものとして設定しています。全校で取り組まれていることを継続して取り組むことを目標としたものです。1校が昼読書として実施しているものの、全校で実施している状況となっています。

【表3】

指標	対象	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校図書館年間平均貸出冊数 (市学校教育課調べ)	児童	低学年	97.9 (81.7)	104.8 (82.2)	109.1 (82.7)	106.8 (83.2)	83.7
		中学年	82.6 (68.9)	88.3 (69.4)	91.6 (69.9)	90.0 (70.4)	70.9
		高学年	62.3 (55.8)	70.5 (56.3)	68.5 (56.8)	63.4 (57.3)	57.8
朝読書実施校数 (市学校教育課調べ)	児童	校	17 (17)	17 (17) ※1校は昼読書に代替えで実施。	17 (17) ※2校は昼読書に代替えで実施。	17 (17) ※1校は昼読書に代替えで実施。	17
読み聞かせ実施校数 (市学校教育課調べ)	児童	校	17 (17)	17 (17)	17 (17)	17 (17)	17

※実績値の()内は目標値

読み聞かせ実施校数においては、読書の習慣化の取り組み状況を量るものとして設定しています。全校で取り組まれていることから継続して取り組むことを目標としたものです。第3次計画期間においても全校で継続して取り組みがなされている状況です。

■ 子どもの読書活動推進主体における指標

① 家庭読書週間中に家で読書をした割合

【表4】

指標	主体	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭読書週間中に家で読書をした割合 (市生涯学習文化課「家庭読書週間の取り組みに関する調査」)	家庭 (小学6年生の保護者)	%	70 (64.9)	68.8 (65.9)	69.9 (66.9)	67.5 (67.9)	68.9

※実績値の（ ）内は目標値

家庭読書週間中に家で読書した割合は子どもだけでなく、大人も一緒に読書をしているかを量るものとして設定しています。年1ポイント以上の増加を目指したものです。各年度の目標値を上回るか、ほぼ目標値に近い状況となっています。

《成果》

- ・ 読書の習慣化の動機づけとなる朝読書や読み聞かせを市内小学校全校で取り組んだ結果、学校図書館の年間貸出冊数が目標値を上回ったことに少なからずつながっています。
- ・ 家庭読書週間の設定により、子どもだけでなく、保護者も読書するきっかけにつながっています。

おすすめの本の紹介文を
書いている図書委員の子
どもたち（更木小学校）



(3) 生徒期について

○ 中学校

全校で朝読書が行われたほか、学校独自に学級文庫の設置や多読賞の表彰、図書だよりの発行、ブックトーク、読書コンクール等様々な取り組みが行われ、読書への親しみや関心を高めてきました。

○ 行政

市立中央図書館で職場体験を通じて本に親しみを持たせる取り組みが行われたほか、新刊案内や家庭読書週間等の取り組みを通じて家庭読書の普及に取り組んできました。

■子どもの発達段階における指標

- ① 学校図書館年間平均貸出冊数
- ② 朝読書実施校数

【表5】

指標	対象	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校図書館年間平均貸出冊数 (市学校教育課調べ)	生徒	冊	4.9 (3.2)	4.9 (3.3)	6.0 (3.4)	5.6 (3.5)	3.6
朝読書実施校数 (市学校教育課調べ)	生徒	校	9 (9)	8 (9)	9 (9) ※1校は3学期から実施。	9 (9)	9

※実績値の（ ）内は目標値

学校図書館年間平均貸出冊数については、学校図書館の活用拡大、利用指導が行われているかを量るものとして設定。第2次計画期間で目標を上回っていることから、0.1冊以上増やすことを目指したものです。各年度の平均貸出冊数が4.9冊から6冊と目標値を上回っており、目標値の3.6冊が達成されています。

朝読書実施校数は読書の習慣化の取り組み状況を量るものとして設定しているもので、全校で取り組まれていることから継続して取り組むことを目標としたものです。第3次計画期間中においても、全校での継続した取り組みが進められました。

■子どもの読書活動推進主体における指標

- ① 家庭読書期間中に家で読書をした割合
- ② 図書コーナーの設置
- ③ 市立図書館の年間平均貸出冊数（児童書）
- ④ 家庭読書の普及
- ⑤ 学校図書ボランティア数

家庭読書期間中に家で読書をした割合は子どもだけでなく、大人も一緒に読書をしているかを量るものとして設定しています。年1ポイント以上の増加を目指したものです。すべての年度で目標値を下回っている状況となっています。図書コーナーの設置については子どもに読書に親しむ機会を提供しているかを量るものとして設定しているもので、すべての交流センターが図書コーナーの設置をすることを目指したものです。実施センターは1センターの増加に止まり、建物の構造上などから全センターの約3分の1に止まっています。

市立図書館の年間平均貸出冊数（児童書）については、本とのふれあいの場が提供されているかを量るものとして設定しています。市立図書館の「基本的運営方針」の市立図書館を利用した市民の割合の数値目標から算定した冊数が0.58冊増加としていることから、第3次計画も同様の数値を目指したものです。各年度とも目標値を上回っており、目標を達成しています。

家庭読書の普及については家庭読書普及に向けて、家庭への啓発が行われているかを量るものとして設定しているもので、広報、ホームページで年6回以上啓発することを目指したものです。ほぼ目標値通りの実績になっています。

学校図書ボランティア数については、学校図書ボランティアの活動が維持されているかを量るものとして設定しているもので、1校当たり年間0.5人の増加とし、1学級に平均1人の配置を目指したものです。28年度は目標値に達していますが、保護者の共働きが増えていることなどから以降目標値を下回っている状況になっています。

《成果》

- ・読書の習慣化の動機づけとなる朝読書を市内中学校全校で取り組んだ結果、学校図書館の年間平均貸出冊数の目標値を上回っていることに少なからずつながっています。

【表 6】

指標	主体	単位	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家庭読書週間中に家で読書をした割合 (市生涯学習文化課「家庭読書週間の取り組みに関する調査」)	家庭 (中学3年生の保護者)	%	56.9 (58.8)	55.4 (59.8)	58.3 (60.8)	57.9 (61.8)	62.8
図書コーナーの設置 (市生涯学習文化課「読書状況調査」)	地域	センター	5 (16)	6 (16)	6 (16)	6 (16)	16
市立図書館の年間平均貸出冊数(児童書) (市立図書館調べ)	行政	冊	15.3 (12.9)	15.7 (13.0)	15.6 (13.1)	15.9 (13.2)	13.3
家庭読書の普及 (市生涯学習文化課「家庭読書週間の取り組みに関する調査」)	行政	回	7 (6)	8 (6)	14 (6)	5 (6)	6
学校図書ボランティア数 (市学校教育課「学校図書館運用状況」調べ)	行政	人	234 (234)	231 (247)	249 (260)	214 (273)	280

※実績値の（ ）内は目標値

3 第3次計画期間でみえてきた課題

(1) 中学生に読書離れの傾向

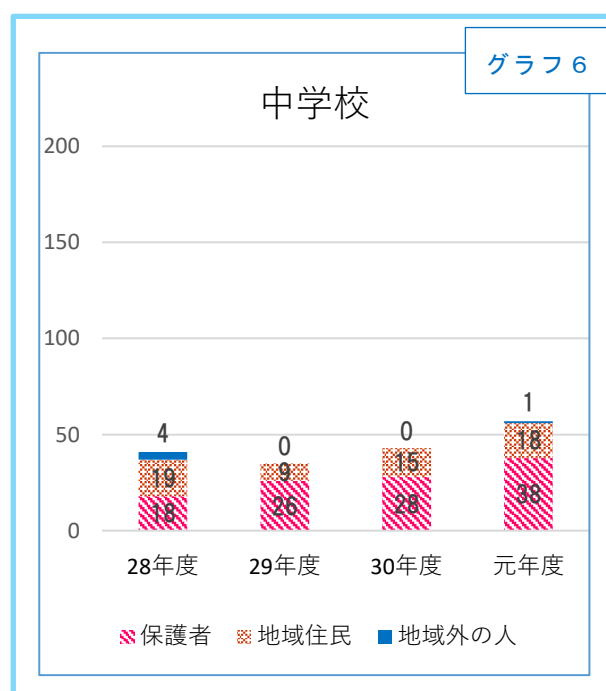
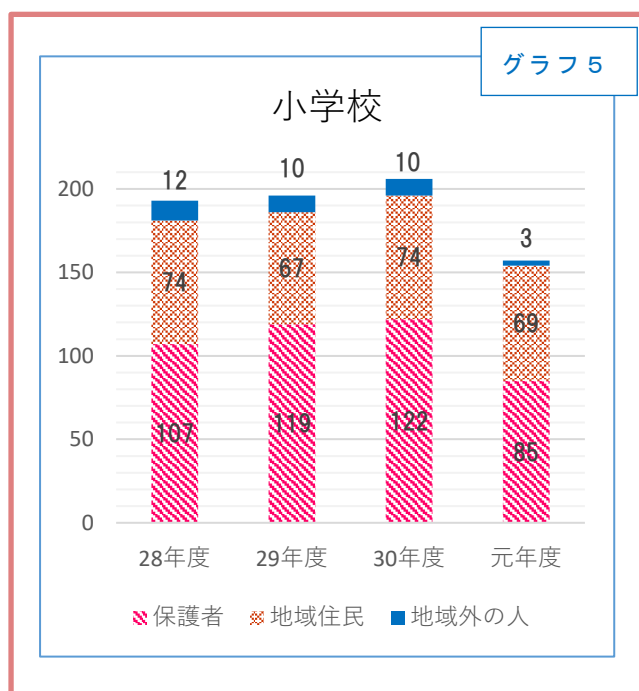
第3次計画の指標実績をみると、「読書が好きな子どもの割合」では中学生が減少傾向になっており、それを反映した形で「児童生徒が家庭読書週間に家で読

書した割合」においても同様の傾向が表れており、中学生に読書離れの傾向が読み取れます。子どもは成長に合わせて興味や関心の幅を広げることから保育園や幼稚園、学校等発達段階でのこれまでの取り組みを継続していくほか、生徒期においては保護者の協力を得ながら、これまでの取り組みの見直しを含め、考えていく必要があります。

(2) 学校図書ボランティアの確保

学校図書館は児童・生徒の学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場であり、子どもの成長を支える重要な役割を担っています。学校図書館の運営を支えているのが学校図書ボランティアであり、市教育委員会図書整理指導員の指導のもと、学校と連携・協力して、学校図書館の環境づくりが進められています。本市の学校図書ボランティアは学校図書館のデータベース化作業をきっかけに立ち上がりました。学校によって人員の確保が難しく、活動の維持に支障が生じる心配もあり、ボランティアの確保が課題になっています。

■学校図書ボランティア人数の内訳（学校図書館運営状況調査：市学校教育課）



(3) 読書を取り巻く環境の変化

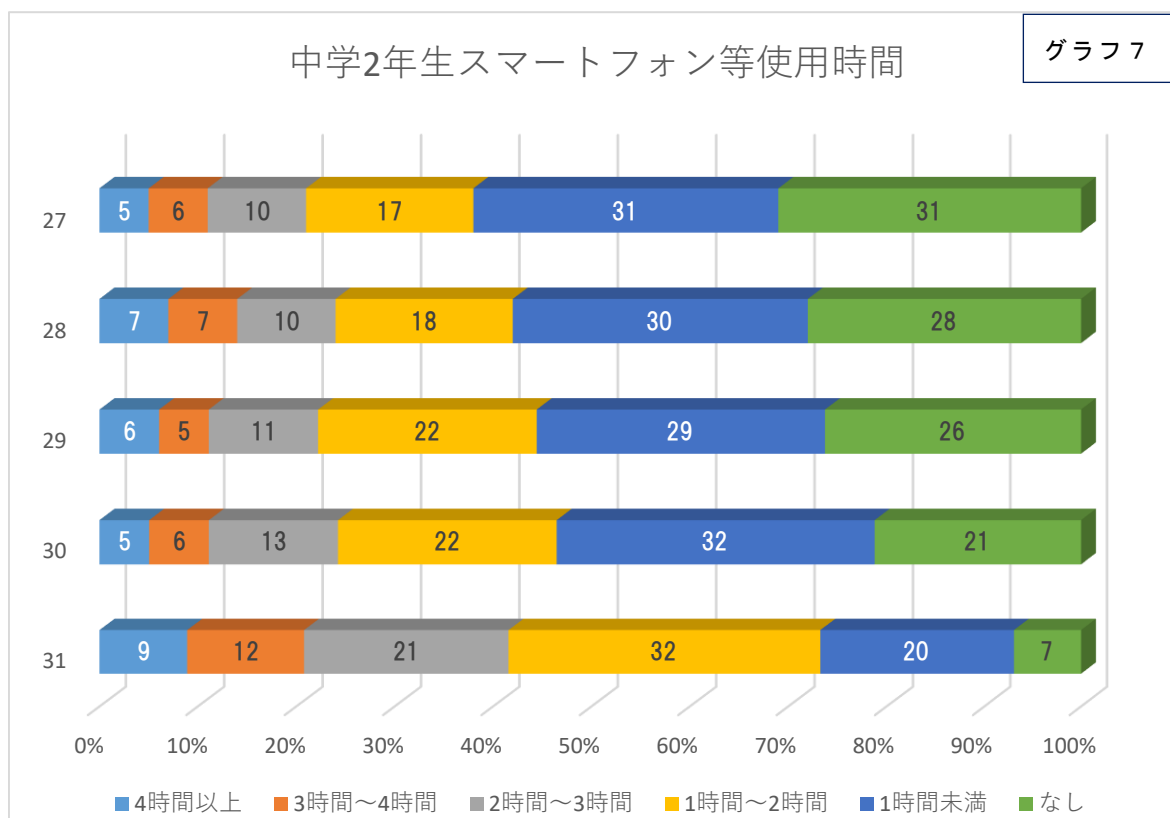
スマートフォンやゲーム機、タブレット端末などの機器やSNSをはじめとしたソーシャルメディアなど情報通信手段の急速な普及や国際化の進展により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。市内の状況をみますと、元年度

の携帯・スマートフォンの所持率が小学6年生で4割を超え、中学3年生で約3分の2になっているほか、メールやインターネット、SNSを使用する時間が年々増加しているなど、環境の変化による子どもの読書離れが懸念されます。小学校では学習指導要領の改訂による外国語教育の拡充、プログラミング教育の導入が始まっています。このような状況を踏まえ、読書を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。

■携帯・スマートフォン所持率 (単位：%) 【表7】

区分	29年度	30年度	元年度
市内小学6年生	27.9	41.6	41.3
市内中学3年生	46.8	62.5	65.4

※市学校教育課調べ



※小中学校学習定着度状況調査：岩手県教育委員会

質問内容「1日にどれくらいの時間、電話やメール、インターネットをしますか」

31年度は質問内容に「ゲーム」も含める。

第3章 計画の基本理念及び基本方針

1 基本理念について

基本理念：すべての子どもたちに読書の楽しさを

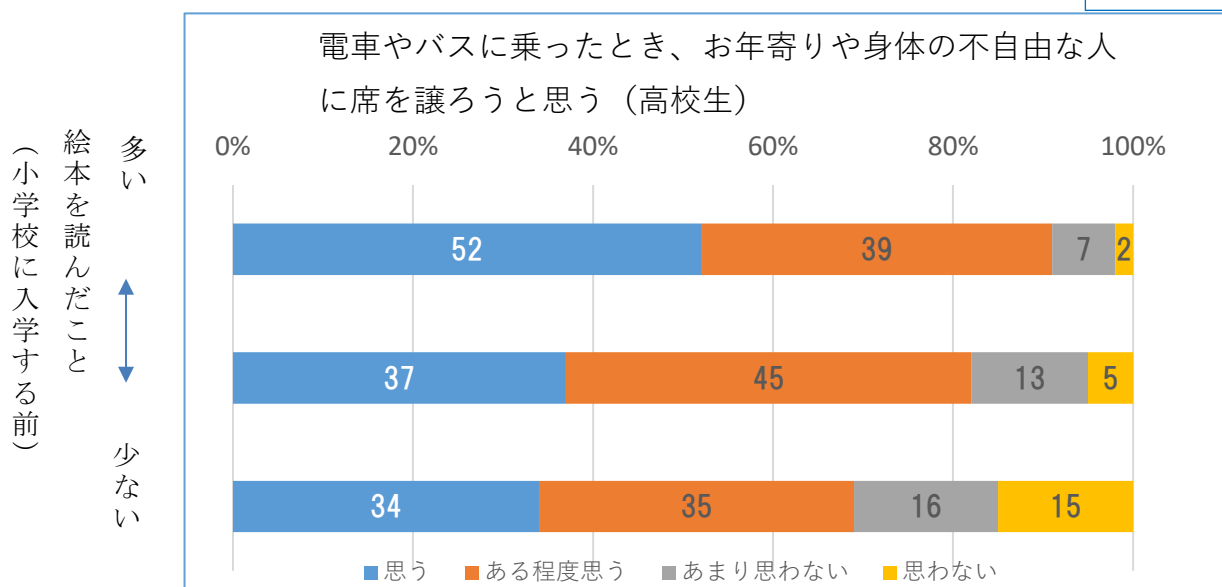
子どもは、読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。さらに、その活動の過程において、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりします。子どもの心を輝かせ、豊かにする読書活動は、子どもの健やかな成長に資するうえでも欠かすことのできないものです。

そのため、子どもの興味・関心を尊重しながら、子どもが自ら読書習慣を身につけていけるよう、家庭、地域、学校、幼稚園・保育園、行政が連携して社会全体で支援することが大切です。

第4次計画では、すべての子どもたちが読書に楽しさを感じることで、自主的に読書習慣が身につけていけるよう「すべての子どもたちに読書の楽しさを」を基本理念に掲げていきます。計画の推進に当たっては、関係機関の連携を基本に、子どもの成長に合わせた読書の楽しさの創出、子どもが意欲的に本との出会いや触れ合える読書環境の整備、読書を取り巻く環境の変化への対応を基本方針に盛り込み、読書環境の充実に努めていきます。

■読書の効果の例

グラフ 8



※平成28年子供の頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書：国立青少年教育振興機構

このグラフは、小学校に入学する前に読書活動が多かった高校生は社会のルールを守る意識が高い傾向にある例です。乳幼児期からの読書活動の差がグラフに表れています。

2 基本方針について

子どもが多くの本に出会い、読書の楽しさ、おもしろさを発見でき、自ら本を選んで読書が習慣化できるよう次の4つを基本方針に掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

(1) 家庭・地域・学校等及び行政における読書活動の推進及び連携

家庭をはじめ、地域や学校等及び行政が連携し、様々な機会をとらえ、読み聞かせや家庭読書の推進など、継続的な読書活動ができる環境を作ることにより、子どもが自然に読書に親しむきっかけづくりと読書習慣の基礎作りをすすめます。

(2) 子どもの成長に合わせた読書の楽しさの創出

幼稚園・保育園、小学校、中学校と子どもの成長に合わせて、子どもが本に触れ、本に親しみ、ものの見方や考え方を広げ、読書の楽しさを実感し、読書習慣が身につくように努めます。

(3) 子どもが意欲的に本との出会いや触れ合える読書環境の整備

子どもの身近な読書活動の拠点となる幼稚園・保育園、学校図書館、市立図書館の図書について、子どもが意欲的に本を読むための環境整備をすすめます。また、子どもが興味や関心を持つよう、多種多様で良質な図書の充実に努めます。

(4) 読書を取り巻く環境の変化への対応

インターネットやスマートフォン等様々な情報媒体の普及のほか、学習指導要領の改訂に伴う外国語教育の拡充、コンピュータ等を活用した学習活動やプログラミング教育の導入、国際化など子どもたちを取り巻く教育環境が変化している中で、これまでの紙での読書から電子媒体による読書も考えていかなければなりません。これら読書を取り巻く環境の変化及び多様性社会への対応に努めます。

第4章 計画の実現に向けて

1 家庭・地域・学校等及び行政における読書活動の推進連携

(1) 家庭での読書活動の推進

① 家庭内での読書時間の確保

子どもが乳幼児の時期は、自分で本を読むことができず、大人に本を読んでもらう「家庭での読み聞かせ」が読書のはじめの一步となります。「読み聞かせ」や子どもと一緒に本を読んだりすることは、絵本を通しての子どもとの触れ合いの一つであり、心と心を通い合わせる大切な時間です。この時間を確保していくため、家庭内での読書の時間を設けるよう啓発に努めます。

② 家庭が子どもに読書の機会を提供

大人は子どもの成長に合わせ、子どもに多様な本に触れさせることで子どもの読書活動の可能性が広がります。図書館に行って借りる本と一緒に選んだり、読み聞かせ会に参加したり、できるだけ大人は子どもに読書の機会を提供していく必要があります。本と触れ合い、本に親しみを持たせるきっかけ作りは家庭の役割のひとつです。読書行事に参加を呼びかけるとともに、読書の機会の充実に努めます。

(2) 地域での読書活動の推進

○ 地域における読書機会の提供

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの身近なところで本と親しむことができる環境を作ることが重要です。このため、地域や学童保育所、読書ボランティア等がこれまでも子どもが読書に親しみを持てるよう読み聞かせ等の機会を提供するとともに、子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めることに大きく貢献してきています。これらの取り組みの継続・充実に努めていくとともに、関係機関・団体等との連携、協力による読み聞かせ会の開催や図書コーナーの設置、活動に携わる人の育成など子どもの読書活動の支援に努めます。

(3) 学校等での読書活動の推進

① 幼稚園・保育園の読書活動

幼稚園・保育園は、乳幼児が絵本や童話等に親しむことを通じて、読書の楽しさを実感し、読書習慣が身につけられるように、読み聞かせや図書の貸出などを継続的に取り組みます。

② 小学校・中学校の読書活動

小学校・中学校は、児童生徒が読書に親しみ、読書の喜びや楽しさをより深める時期です。読書によって、ものの見方や考え方を広げ、たくましく生き抜く力

が育まれるように、子どもの成長段階に応じ、朝読書の取り組みや読書会の開催など読書活動を継続的に取り組みます。

③ 保護者等への啓発

子どもの読書活動は子どもの周りにいる大人たちが子どもの読書活動の意義や重要性を理解することが必要です。引き続き保護者等の理解が深まるよう啓発に努めます。



学校図書館は子どもたちの読書の身近な拠り所となっています（黒岩小学校）

(4) 行政での読書活動の推進

① 働きかけと情報提供

行政は子どもの読書活動に関わる団体や組織、ボランティアの活動が広がるように家庭、学校、地域への働きかけ、また、それぞれの枠を越えた協力・連携が促進されるよう努めるとともに、子どもの読書に関する情報の提供を行います。

② 読書環境の整備

市立図書館の蔵書の充実等読書環境の整備に努めるとともに、学校図書館と連携を図りながら活動支援を行います。

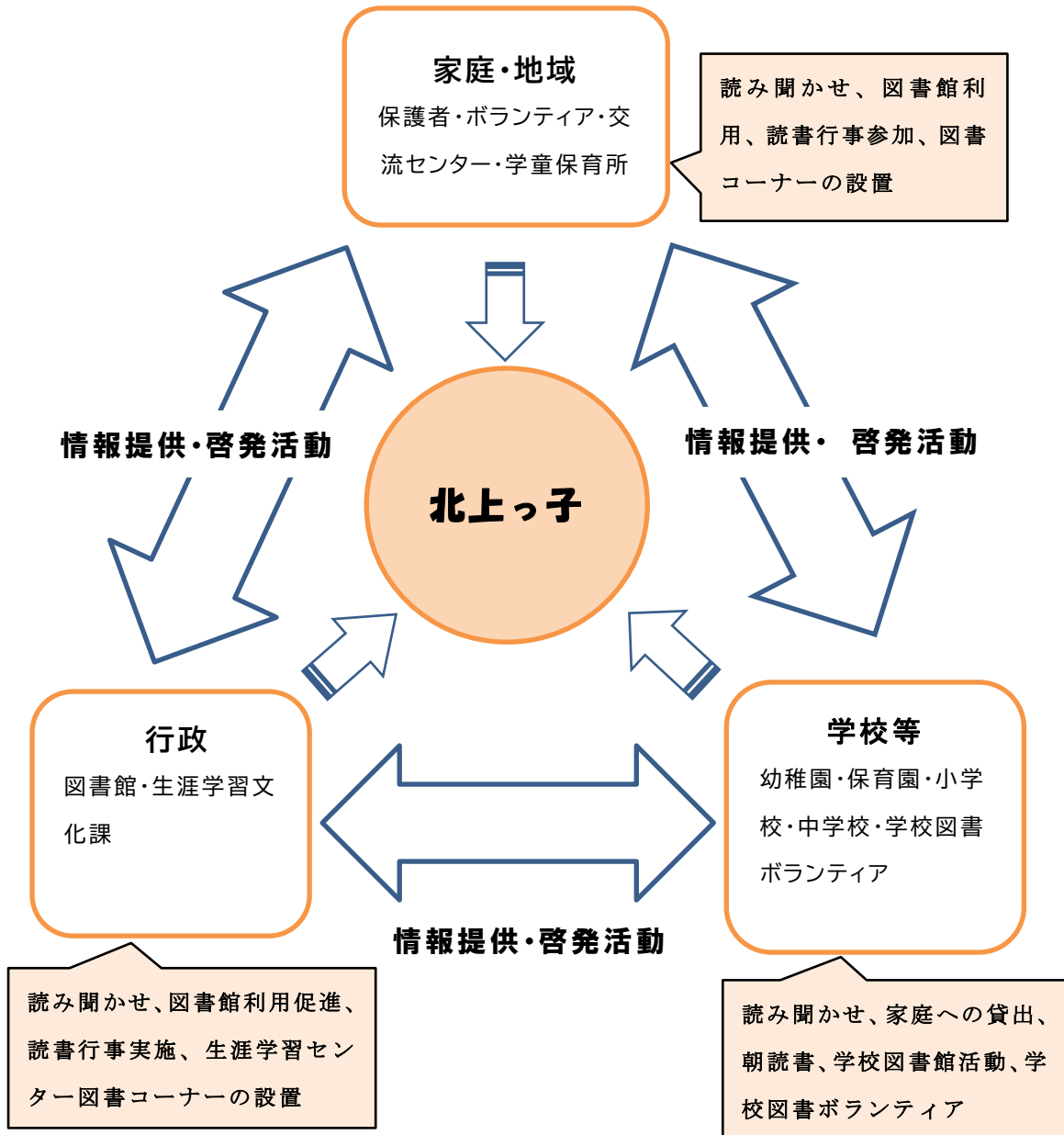
(5) 家庭・地域・学校等及び行政における連携

家庭をはじめ、地域や学校等及び行政における読書活動はそれぞれが相互につながりがあることを踏まえ、連携・協力しながら、推進します。

具体的には、学校等や行政が持っている情報（読書行事や新刊案内等）を家庭や地域に提供したり、参加を呼びかけたり、家庭や地域が読書環境の整備を学校等や行政に働きかけをしたり、それぞれが連携し、社会全体で子どもの読書活動

の推進に努めます。

社会全体で連携して子どもの読書活動を推進する仕組み



2 子どもの成長に合わせた読書の楽しさの創出

(1) 乳幼児期について

① 現状

- 市内のすべての幼稚園・保育園では、読み聞かせがほぼ毎日行われ、絵本の貸出を行っている施設もあります。
- 市立図書館の自動車文庫「ともしび号」も利用され、本との出会いの場となっています。
- ブックスタート事業やおたよりによる啓発等により家庭への働きかけを行っていますが、施設職員を対象としたアンケートでは保護者の読書への関心が薄れてきているほか、家庭での読書状況が把握しにくい状況となっています。

② 今後の取り組み

- 本に触れ、読書の楽しさを知る読書活動
 - ・家庭においては、保護者等が乳児の時期から読み聞かせを行うなど子どもが本に触れ合う環境がつくられるよう啓発に努めます。
 - ・幼稚園や保育園では引き続き読み聞かせを行い、子どもが読書の楽しさを知るきっかけとなるよう努めます。また、市立図書館や自動車文庫「ともしび号」等を利用し、乳幼児が本と触れ合える環境づくりに努めます。
 - ・子育て支援センターや交流センターにおいても、読み聞かせ会を行うなど親子と一緒に本に触れ合う機会を提供します。
- 読書活動に対する大人の理解の促進
 - ・市立図書館では、引き続き本との出会いの場となる読書ボランティアによる「おはなし会」等を開催しながら、保護者の意識啓発に努めます。
 - ・幼稚園・保育園は、おたよりや保護者参観、講演会や読み聞かせ会等により保護者に対し読書の楽しさを伝えます。
 - ・行政は、乳幼児健診や市広報紙等により読書に関する情報を発信し、読み聞かせのアドバイスを行います。また、親子で絵本との付き合い方を体験してもらうため、継続してブックスタート事業を推進していきます。さらに、出前講座での図書館職員の派遣等や家庭読書週間等の取り組みを通じて読書の大切さについての理解が深まるよう啓発します。

(2) 児童期について

① 現状

- 小学校では、全校で朝読書をはじめ、読み聞かせ等の読書活動が行われています。
- 保護者を中心に学校図書ボランティアグループが全小学校で組織され、その活動は学校図書館の整備や読み聞かせ等、読書活動の推進に大きく貢献し

ています。このような活動により、学校図書館の貸出冊数も年々増えており、児童の読書状況は良い傾向にあると言えます。

- 読書の習慣化には家庭での取り組みが重要ですが、施設職員を対象にしたアンケートでは子どもの読書に対する関心が薄れてきているとの回答が多く寄せられています。
- 3時間以上テレビやDVDを見たりする子どもが29%、ゲームなどをしたりする子どもが14%と一定数あります。

② 今後の取り組み

- 読書に親しみ、習慣化する取り組み
 - ・家庭においては、テレビ等を見ない時間やゲームをしない時間を決めて、家族ぐるみで読書時間を設定したり、積極的に図書館を利用するなど読書が習慣化するよう身近に本がある読書環境がつくられるよう啓発に努めます。
 - ・小学校では継続して朝読書を実施します。また、学校図書館の利用の仕方と活用する機会を設けるよう、積極的に読書指導を行うとともに、家庭の協力により子どもの特性や学年段階に応じた読書活動ができるよう努めます。
 - ・学童保育所では読書の時間を設ける等、読書に親しむ機会を提供します。また、学校が長期間休みの時は読書時間を決め、自主的に読書に向かわせるよう努めます。
 - ・行政は、読書ボランティアの協力を仰ぎ、読み聞かせ会を継続していきます。また、市立図書館の利用促進を図るきっかけとして、読書通帳を普及させるなど、児童が継続的に読書を楽しむことができる機会を作ります。
- 読書活動に対する大人の理解の促進
 - ・小学校では、学校だよりや学年・学級通信を利用し保護者に読書の大切さを伝えるよう努め、家庭で読書の時間を作るよう働きかけます。また、学校図書ボランティア活動に関する情報を発信し、活動継続に向け、人員確保に努めます。
 - ・行政は子どもだけに読書を推進するのではなく、大人も一緒になって、本が読める機会が増えるよう、市広報紙などで情報提供を行うとともに家庭読書週間の取り組みを通じて家庭読書の普及に取り組みます。
- 専任司書教諭の配置の要望
 - ・子どもの読書活動推進のため、専任の司書教諭の配置について、国や県に要望します。

(3) 生徒期について

① 現状

- 中学校では、全校での朝読書が定着し、学校図書館の蔵書冊数や利用冊数も徐々に増えてきています。
- 「読書が好きな子どもの割合」(グラフ1)や「児童生徒が家庭読書週間に家で読書した割合」(グラフ2)において、中学生が減少傾向になっており、加えてメール・インターネット及びSNSの利用時間が増加していることもあり、読書離れの傾向が生じています。
- 生徒が自主的に読書するよう、興味や関心を学校図書館に向かせる工夫も必要です。

② 今後の取り組み

- 多様な本に触れ、読書の楽しみを再確認する取り組み
 - ・家庭においては、テレビ等を見ない時間やゲームをしない時間を決めて、家族ぐるみで読書時間を設定したり、積極的に図書館を利用するなど読書が習慣化するよう身近に本がある読書環境がつくられるよう啓発に努めます。
 - ・中学校では、今後も朝読書を実施し、読書習慣の定着に努めます。また、教科に関連した読書指導を通じ、多種多様な事柄について学び、さまざまなものの見方や考え方を知る機会を増やすとともに、子どもの特性や学年段階に応じた読書活動を進めます。
 - ・学校ボランティアの活動が継続して行われるよう、学校、行政、地域及びPTAは相互に協力・連携に努めます。
- 生徒の主体的な読書活動
 - ・幼稚園や保育園への体験学習や図書委員会の活動において幼児に対する読み聞かせを取り入れる等、生徒による多様な読書活動の推進を図ります。
- 読書活動に対する大人の理解の促進
 - ・中学校では、学校だよりや学年・学級通信を利用し保護者に読書の大切さを伝えるよう努め、家庭で読書の時間を作るよう働きかけます。また、学校図書ボランティア活動に関する情報を発信し、活動継続に向け、人員確保に努めるとともに読書活動関連の研修会等へ参加促進を図ります。
 - ・行政は、子どもだけに読書を推進するのではなく、大人も一緒になって本を読む機会が増えるよう、市広報紙やホームページなどで情報提供を行うとともに家庭読書週間等の取り組みを通して家庭読書の普及に取り組みます。

○ 専任司書教諭の配置の要望

- ・子どもの読書活動推進のため、専任の司書教諭の配置について、国や県に要望します。

図書館の引越作業をする図書委員の子どもたち。新たな環境で、新たな本との出会いが楽しみです（江釣子中学校）



3 子どもが意欲的に本との出会いや触れ合える読書環境の整備

○ 幼稚園・保育園の読書環境の整備と図書の実

- ・幼稚園・保育所では図書コーナーのスペースの拡充や絵本の紹介コーナーを設ける等、引き続き工夫をしながら良質な図書の充実に努めます。また、家庭での読書につながるよう本の貸し出しを行います。

○ 学校図書館のさらなる充実

- ・小学校は、学校図書館の活用の拡大を図り、利用指導を行うとともに、自動車文庫「ともしび号」を利用する等、市立図書館と連携を図り工夫しながら図書の充実に努めます。
- ・環境整備や図書の補修等を行う学校図書ボランティアの活動が継続して行われるよう、学校、行政、地域及びPTAは相互に協力・連携しながら学校図書館のさらなる充実に努めます。
- ・中学校では、生徒の自主的な読書活動に向けて学校図書館の魅力を高め、さまざまな興味・関心の喚起に努めます。
- ・図書館資料を活用した多様な教育活動の展開をめざし、蔵書(量・質)の充実に努めるとともに市立図書館のテーマ別資料貸出を利用した学習支援を図ります。
- ・行政は、学校図書館担当者研修会の開催など、学校図書館運営に関する指導及

び活動支援に努めます。

○ 市立図書館の読書機会の充実

市立図書館では、こども映画会や読書ボランティアによるおはなし会等親子で図書館を利用する取り組みをはじめ、新刊案内やブックスタート事業による絵本の配布により本の楽しさを知る機会の充実に努めます。

4 読書を取り巻く環境の変化への対応

○ 情報媒体の普及への対応

インターネットやスマートフォン等の情報媒体の普及により、紙媒体から電子媒体による情報入手のほか、読書のスタイルも変化してきている中、紙媒体での読書活動を推進しつつ、電子書籍の導入も視野に入れていきます。

○ 学習指導要領の改訂に伴う対応

学習指導要領の改訂に伴う英語教育の拡充、コンピュータ等を活用した学習活動やプログラミング教育の導入、国際化等により教育環境も変化していることから、それに対応した図書の実用を図ります。

○ 新聞やインターネットを活用した取り組み

新聞やインターネットを活用した学習をきっかけに子どもたちの読書への興味や関心が広がるよう読書環境の充実に努めます。

○ 多様性社会への対応

障がいの有無、国籍等、家庭環境の違い等によらない誰もが読書の機会が得られる環境づくりに努めます。

第5章 計画の推進に当たって

1 計画の推進体制

子どもの読書活動を推進するため、家庭、地域、学校等及び行政がそれぞれ担うべき役割を果たす一方で、それぞれの枠を越えて協力・連携して取り組んでいくことが必要です。

また、計画を効率的かつ着実に実施するためには、取り組みの成果の点検と評価を行う必要があります。

このため、北上市子どもの読書活動推進委員会を設置し、毎年度計画の進行管理を行い、着実な推進を図ります。

2 計画の進捗状況の把握

この計画の進捗状況を把握するため、次のとおり指標を設定し、推進を図るとともに、目標達成に資する取り組みや実績の調査を行います。

(1) 読書が好きな子どもの割合

子どもが読書に対して前向きな考え方をもち、自主的な読書活動が進むよう、「読書が好き」、「どちらかといえば好き」な子ども割合を指標として定めます。

■ 目標値

【表8】

区分	実績	目標
	元年度	7年度
小学校6年生	78.1	79.0
中学校3年生	70.9	74.3

■ 設定の考え方

毎年度行われる全国学力・学習状況調査の「読書が好き」、「どちらかといえば好き」の割合が県平均の過去3か年で一番高い数値（小学校6年生（小学生5年生）：79.0%（平成30年度）、中学校3年生：74.3%（平成29年度））を上回ることを目指します。（平成30年度は小学校5年生、中学校2年生。岩手県教育委員会が実施した「小中学校学習定着度状況調査」による）

(2) 家庭読書週間中（10月27日～11月9日）に家で読書した割合

北上市では家庭読書習慣を設定し啓発活動等を通して家庭においても大人も一緒に本を読む読書活動の活性化を図ります。併せて、家族のコミュニケーションも図ります。

読書は子どもの心を豊かにし、社会性を育むための大切な学びです。家庭での読書が日常の習慣になるよう、家庭読書週間中に家で読書した割合を指標として

定めます。

■ 目標値

【表 9】

区分	実績	目標
	元年度	7年度
小学校 6 年生	91.0	91.4
中学校 3 年生	71.1	77.8
小学校 6 年生の保護者	67.5	70.5
中学校 3 年生の保護者	57.9	62.8

■ 設定の考え方

小学校 6 年生、中学校 3 年生及び中学校 3 年生の保護者：第 3 次計画の目標値を達成していないため、今次計画においても継続して設定します。

小学校 6 年生の保護者：年 0.5 ポイント以上の増加を目指します。

（この実績値は家庭読書週間の取り組みに関する生涯学習文化課の調査による）

第6章 活動指標

取り組みの状況を毎年度調査・把握するため、次のとおり活動指標を設定します。

1 家庭・地域・行政における活動指標

【表10】

指標	主体	単位	指標の説明	実績値	目標値
			目標値の考え方	令和元年度	令和7年度
家庭読書週間中に家で読書をした割合 (市生涯学習文化課「家庭読書週間の取り組みに関する調査」)	家庭 (小学6年生の保護者)	%	子どもだけでなく、大人も一緒に読書をしているかを量るものとして設定。	67.5	70.5
			年 0.5 ポイント以上の増加を目指します。		
家庭読書週間中に家で読書をした割合 (市生涯学習文化課「家庭読書週間の取り組みに関する調査」)	家庭 (中学3年生の保護者)	%	子どもだけでなく、大人も一緒に読書しているかを量るものとして設定。	57.9	62.8
			第3次計画の目標値を達成していないことから継続して設定、目標値達成を目指します。		
読み聞かせ会の実施 (市生涯学習文化課「読書状況調査」調べ)	地域	センター	子どもに読書に親しむ機会を提供しているかを量るものとして設定。	5	15 ※1
			すべての交流センターにおいて読み聞かせ会を実施することを目指します。		
図書コーナーの設置 (市生涯学習文化課「読書状況調査」調べ)	地域	センター	子どもに読書に親しむ機会を提供しているかを量るものとして設定。	6	15
			すべての交流センターにおいて図書コーナーを設置することを目指します。		

幼稚園、保育園への ともしび号の年間平 均貸出冊数 (市立図書館調べ)	行政	冊	本とのふれあいの場が提供 されているかを量るものとし て設定。	302.7	320.7
			第3次計画期間で目標を 下回っているものの、上昇 傾向を示していることから 毎年3冊以上増やすことを 目指します。		
市立図書館の年間平 均貸出冊数(児童書) (市立図書館調べ)	行政	冊	本とのふれあいの場が提供 されているかを量るものとし て設定。	15.9	16.5
			第3次計画期間の目標値 を上回っており、過去4年 間で0.6冊増加していること から、本計画期間において も同様の増を目指します。		
家庭読書の普及 (市生涯学習文化課 「家庭読書週間の取 り組みに関する調 査」)	行政	回	家庭読書普及に向けて、家 庭への啓発がされているか を量るものとして設定。	5	6
			広報、ホームページで年6 回以上啓発することを目指 します。		
学校図書ボランティア 数 (市学校教育課「学校 図書館運用状況」調 べ)	行政	人	学校図書ボランティアの活 動が維持されているかを量 るものとして設定。	214	266
			1校当たり、1学級に平均1 人の配置を目指します。		
ブックスタート絵本配 布率	行政	%	親子で読書に親しむ機会 が与えられているかを量る ものとして設定。	92.4	96

(市立図書館調べ)			乳幼児健診(4か月児)に来たすべての対象者が絵本を受け取ることを目指します。		
6歳以下の市立図書館登録者数	行政	%	ブックスタートの絵本配布や保護者への啓発等で図書館の利用につながっているかを量るものとして設定。	23.0 ※2	26.0
(市立図書館調べ)			年 0.5 ポイント以上の増加を目指します。		

※1 江釣子地区交流センターは江釣子図書館が併設されているため、入れていません。表10「図書コーナーの設置」についても同様の扱いとします。

※2 6歳以下の市立図書館登録者数を0歳から6歳までの人口数で除して算出した割合

2 学校等における活動指標

【表11】

指標	対象	単位	指標の説明	実績値	目標値	
			目標値の考え方	令和元年度	令和7年度	
読み聞かせ実施園数 (市生涯学習文化課「読書状況調査」調べ)	幼児	園	読書の楽しさを知るきっかけづくりがされているかを量るものとして設定。 すべての幼稚園、保育園が読み聞かせを実施することを目指します。	30	30	
おたより等による啓発 (市生涯学習文化課「読書状況調査」調べ)	幼児	園	保護者へ読書の大切さを伝えているかを量るものとして設定。 すべての幼稚園、保育園がおたより等により保護者への啓発を実施することを目指します。	28	30	
学校図書館年間平均貸出冊数 (市学校教育課「学	児童	低学年	冊	学校図書館の活用拡大、利用指導が行われているかを量るものとして設定。	106.8 90	109.8 93

校図書館運用状況」 調べ)	中 学 年		第3次計画期間で目標を上 回っていることから、令和元 年度実績値を起点に毎年 0.5冊以上増やすことを目指 します。	63.4	66.4
	高 学 年				
朝読書実施校数(週 1回以上) (市学校教育課「学校 図書館運用状況」調 べ)	児 童	校	読書の習慣化の取り組み状 況を量るものとして設定。	15	17
全校で取り組まれていること から継続して取り組むことを 目標とします。					
読み聞かせ実施校数 (月1回以上) (市学校教育課「学校 図書館運用状況」調 べ)	児 童	校	読書の習慣化の取り組み状 況を量るものとして設定。	16	17
全校で取り組まれていること から継続して取り組むことを 目標とします。					
学校図書館年間平 均貸出冊数 (市学校教育課「学校 図書館運用状況」調 べ)	生 徒	冊	学校図書館の活用拡大、利 用指導が行われているかを 量るものとして設定。	5.6	6.2
第3次計画期間で目標を上 回っていることから、令和元 年度実績値を起点に毎年 0.1冊以上増やすことを目指 します。					
朝読書実施校数(週 1回以上) (市学校教育課「学校 図書館運用状況」調 べ)	生 徒	校	読書の習慣化の取り組み状 況を量るものとして設定。	8	9
全校で取り組まれていること から継続して取り組むことを 目標とします。					

資 料

活動紹介

学校図書館運営状況調べ

家庭読書週間の取り組みに関する調査

子どもの読書活動の推進に関する法律

北上市子どもの読書活動推進委員会設置要綱

北上市子どもの読書活動推進委員名簿

北上っ子読書活動推進プラン策定の経過

活 動 紹 介

おはなし会

読み聞かせボランティアグループの協力により、市立図書館3館で絵本の読み聞かせや紙芝居を行っています。

- おはなし会開催日
- ◎中央図書館 : 毎月第2日曜日
- ◎江釣子図書館 : 奇数月の第3日曜日
- ◎和賀図書館 : 偶数月の第3日曜日



読書ボランティアグループ

ボランティアで読み聞かせなどの活動をしている団体です。図書館や学童保育所などで読み聞かせなどを行っています。

- よしきり会 ブラックシアター(※)、読み聞かせなど
- 十二支会 中央図書館のおはなし会を担当
- おはなしポケット 江釣子・和賀図書館のおはなし会を担当、市内の幼稚園や小学校などで読み聞かせ
- 絵本ふれあいボランティアぽっぽの会 中央図書館おはなしコーナーでの読み聞かせ、紙芝居制作
- 人形劇サークル「ゆめのたね」パネルシアター、エプロンシアター(※)
- 図書ボランティア「たんぽぽ」岩手県立中部病院で読み聞かせ
- おはなし「つくしの会」読み聞かせ講座受講生で結成。

【詳しくは中央図書館（☎63-3359）にお問い合わせください。】

※ブラックシアター、パネルシアター、エプロンシアター
…パネルやエプロンを舞台に絵人形などを動かしながら演じるおはなしやうたあそび。ブラックシアターはそれにブラック(紫外線)ライトを利用することできれいに光る。右の写真はエプロンシアターの様子。



自動車文庫「ともしび号」

市立図書館では、施設図書館から遠い所に住んでいる人にも本を貸し出すため、自動車文庫「ともしび号」を運行しています。小学校はもちろん、老人福祉施設や地区の公民館、保育所・幼稚園などを中心に市内を巡回しています。

ともしび号で借りた本はともしび号と市内3つの図書館のどこにでも返すことができます。



学校図書ボランティアの活動

各小中学校で組織され、学校図書館の本の補修や、環境整備・読み聞かせなどの活動を行っています。



読み聞かせ（口内小学校）



飾り付け制作（黒沢尻北小学校）



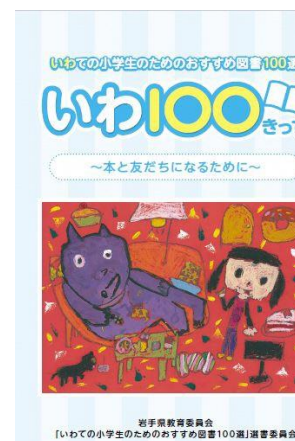
本の補修（立花小学校）

いわての中高生のためのおすすめ図書100選 「いわ100」 いわての小学生のためのおすすめ図書100選 「いわ100きっず」

岩手県教育委員会は子どもたちの豊かな本との出会いを応援するため、ブックリスト「いわての中高生のためのおすすめ図書100選・いわ100」と「いわての小学生のためのおすすめ図書100選・いわ100きっず」を作成しました。

岩手県の作家や岩手県が舞台となっている本も紹介されていて、学校図書館の選書にも役立ちます。

市立図書館にも「いわ100」・「いわ100きっず」に選ばれた本がたくさん配置されています。



※「いわ100」・「いわ100きっず」は岩手県立生涯学習推進センターのホームページからダウンロードすることができます。

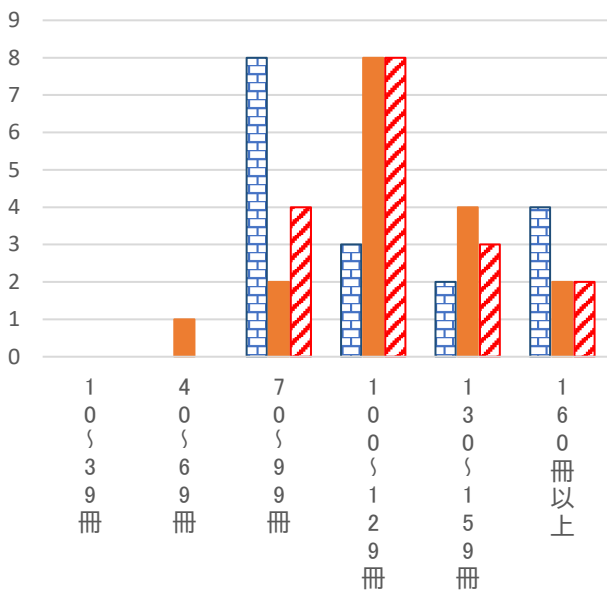
<http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/mamabinohondana/kodomonodokushokatudou.html>

学校図書館運営状況調べ

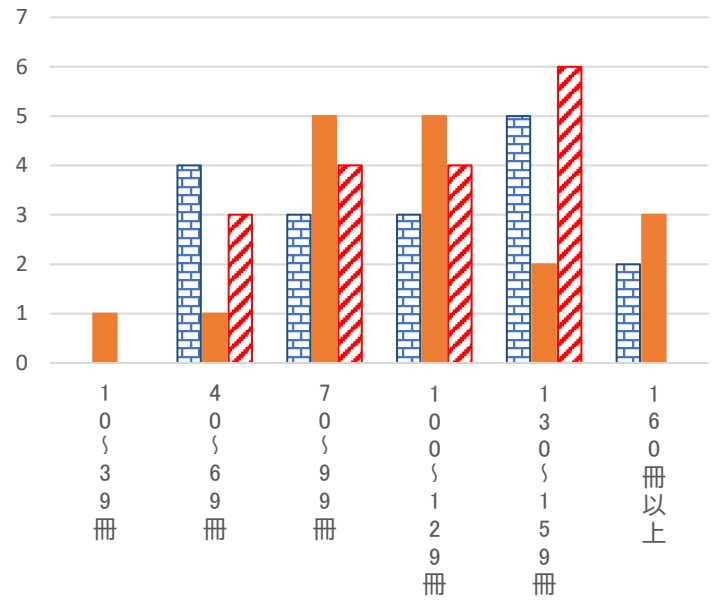
調査対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日
 (令和元年度学校図書館運営状況調べより抜粋)

●小学校図書館一人あたり貸出利用数ごとの学校数（全17校）

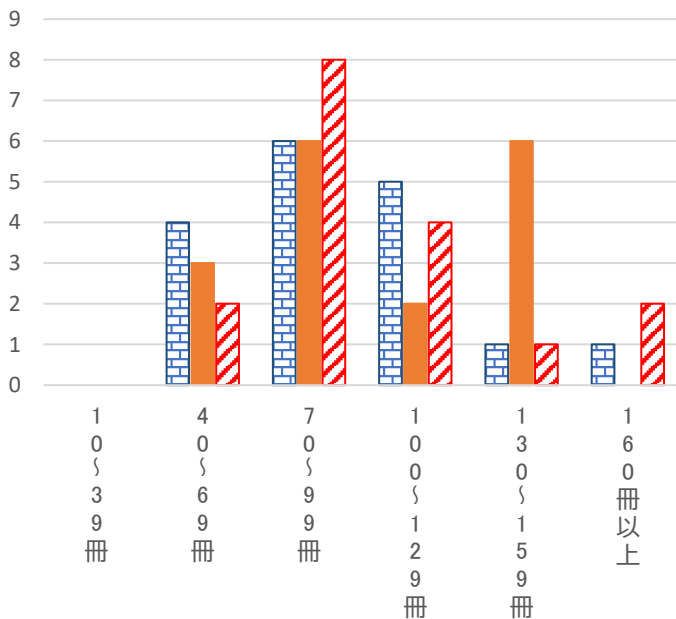
1年生 H29年度 H30年度 R01年度



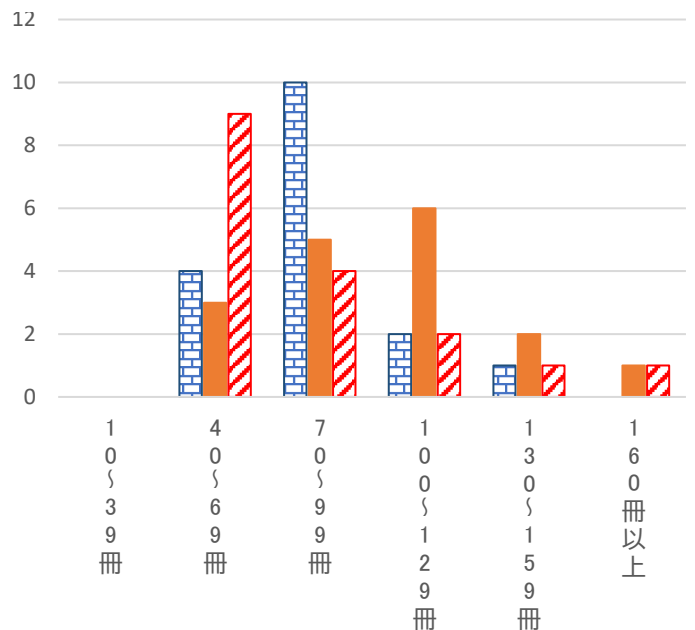
2年生 H29年度 H30年度 R01年度

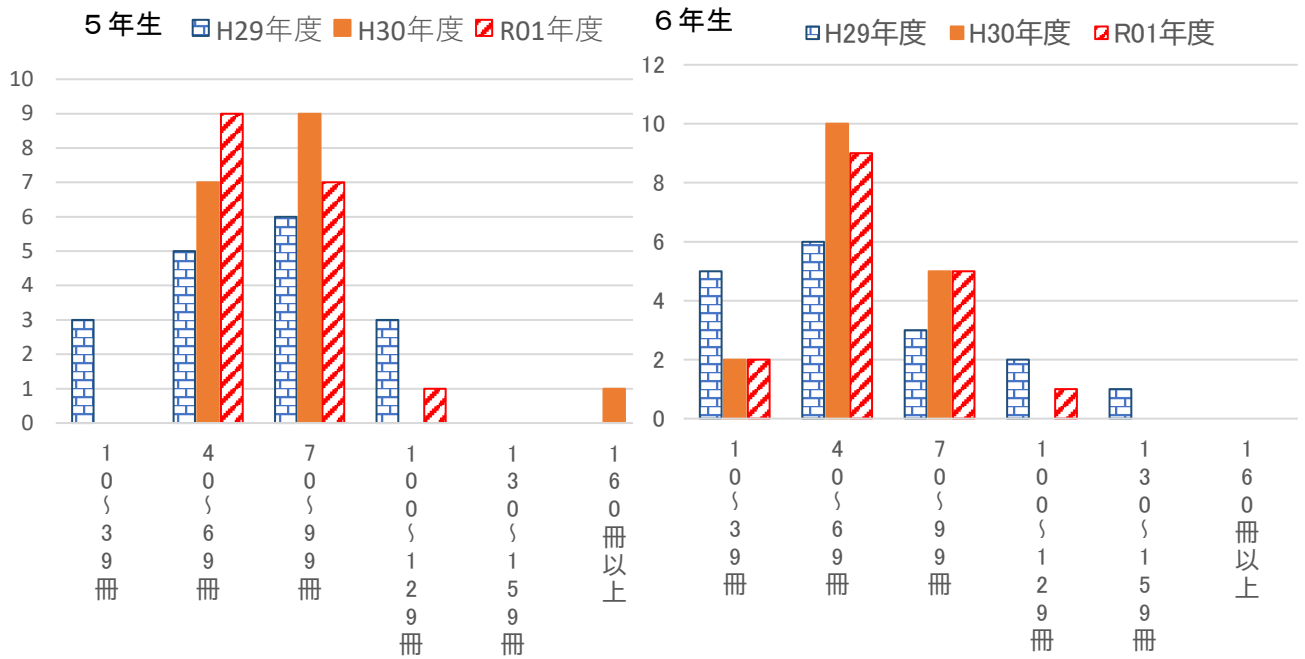


3年生

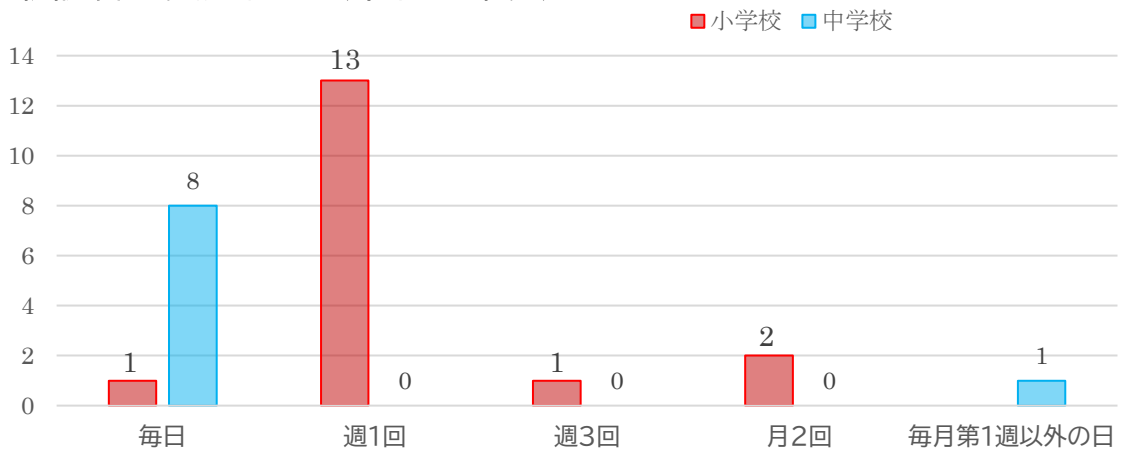


4年生 H29年度 H30年度 R01年度



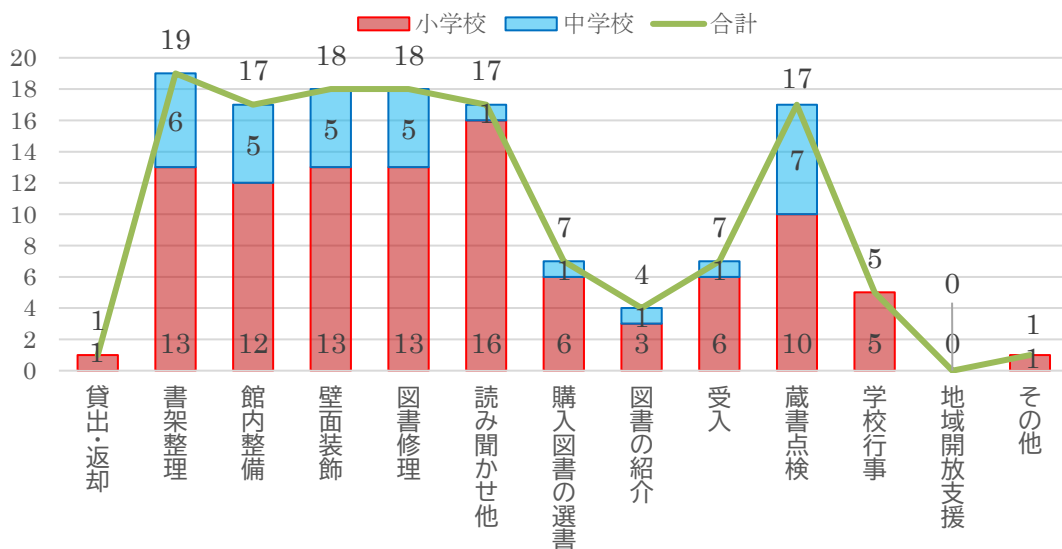


●朝読書の実施状況（令和元年度）



●学校図書館ボランティアの活動内容と学校数(令和元年度)

(単位:校)



家庭読書週間の取り組みに関する調査

調査対象：市内小学6学年児童とその保護者及び
市内中学3学年生徒とその保護者

(令和2年度家庭読書週間アンケート調査結果・市生涯学習文化課調べより抜粋)

家庭読書週間について

目的

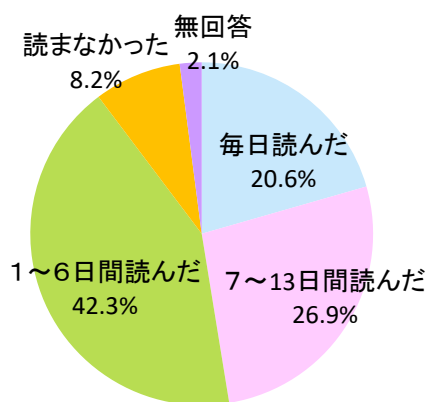
子どもの心を豊かにし、社会性を育むための大切な学びである読書を日常の習慣とするため、家庭読書週間を設定し、啓発活動等を通して家庭において大人も一緒に本を読む読書活動の活性化を図ります。また、読書を通して、家族のコミュニケーションを図ります。

期間

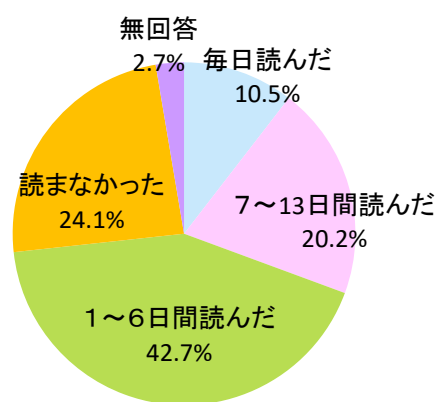
10月27日から11月9日まで（全国で広がる読書週間に合わせて実施します）

回答状況	小学6年 児童	アンケート回収681/対象者839人	回答率81.2%
	中学3年 生徒	アンケート回収640/対象者840人	回答率76.2%
	小学6年保護者	アンケート回収633/対象者837人	回答率75.6%
	中学3年保護者	アンケート回収570/対象者840人	回答率67.9%

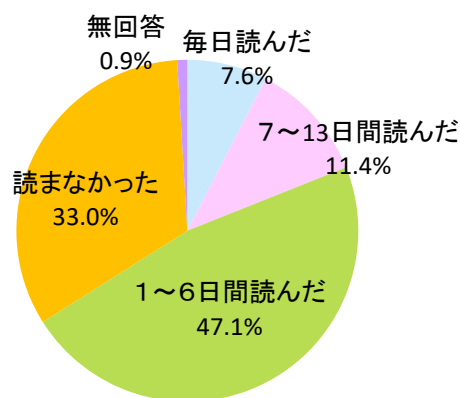
●家庭読書週間中、家で本を読みましたか？



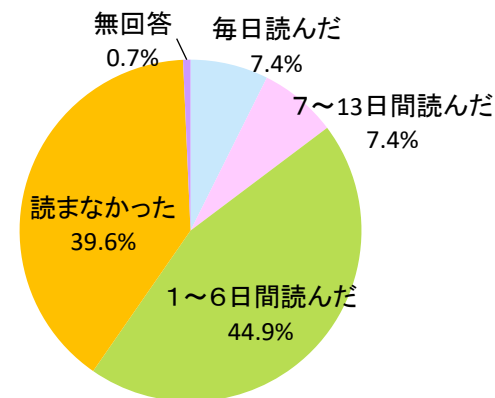
小学6年生



小学3年生

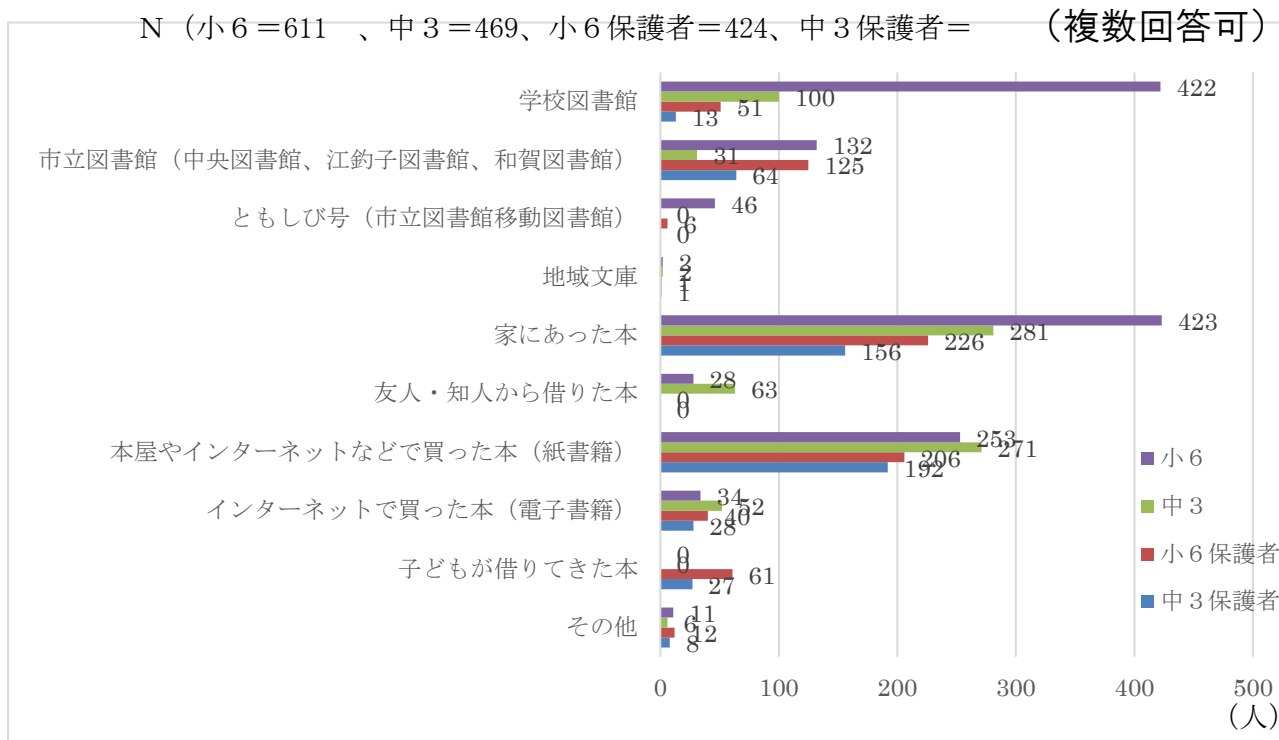


小学6年生の保護者



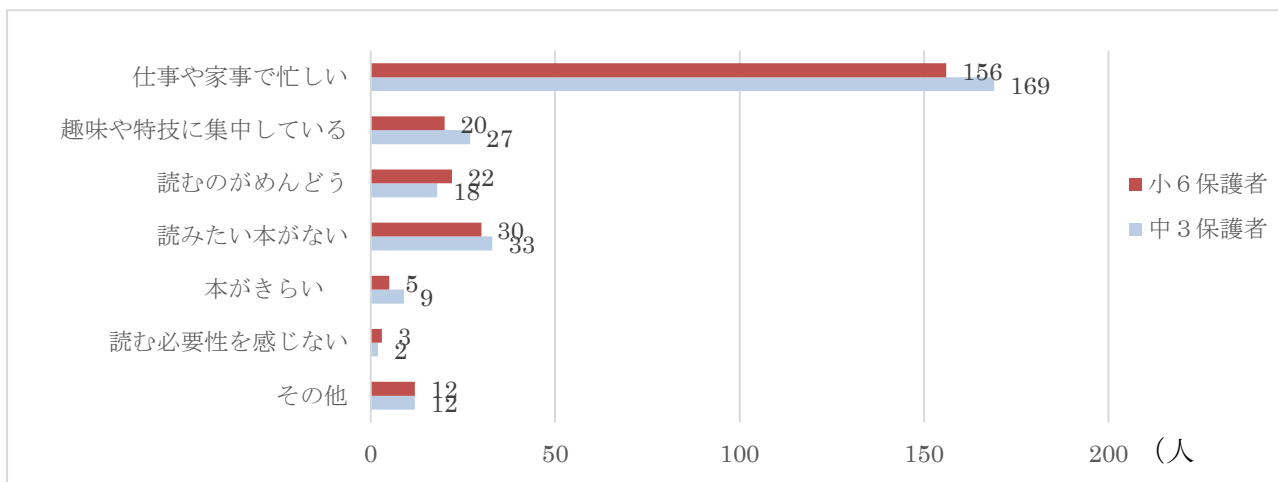
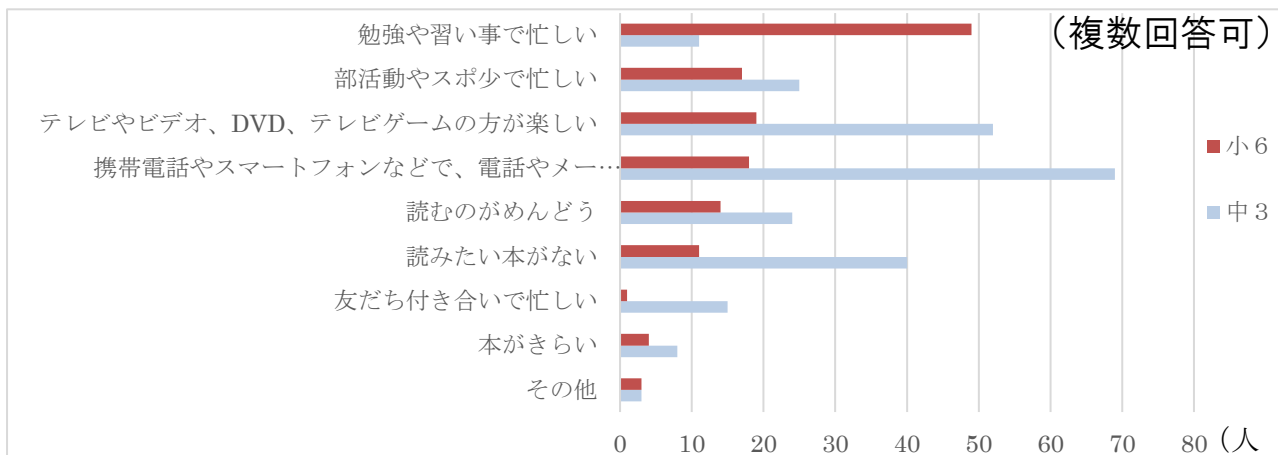
小学3年生の保護者

●家庭読書週間中、家で読んだ本はどこで手に入れた（借りた）本ですか？



●家庭読書週間中、本を読まなかった人はその理由を教えてください。

N（小6=56、中3=154、小6保護者=209、中3保護者=226）



子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に

報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

北上市子どもの読書活動推進委員会設置要項

平成18年8月10日教育長決裁

(設置)

第1 子どもの読書離れが進む中、情緒豊かな子どもを育成するため、北上市子どもの読書活動推進計画（以下「北上っ子読書活動推進プラン」という。）を計画的に推進するため、北上市子どもの読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 委員会は、次の事項を処理する。

- (1) 北上っ子読書活動推進プランの推進方策の検討に関すること。
- (2) 北上っ子読書活動推進プランの実施に関して、学校、地域、団体及び家庭への周知並びに助言を行うこと。
- (3) 北上っ子読書活動推進プランの進捗状況を把握するとともに、その成果と課題を協議すること。
- (4) 北上っ子読書活動推進プランの見直しに関すること。
- (5) その他北上っ子読書活動推進プランの推進に関すること。

(組織)

第3 委員会は、委員18人をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1) 幼稚園関係者 | 2人（公立・私立 各1人） |
| (2) 保育園関係者 | 2人（公立・私立 各1人） |
| (3) 小・中学校関係者 | 2人（小・中 各1人） |
| (4) 市PTA連合会関係者 | 1人 |
| (5) 学童保育所運営関係者 | 1人 |
| (6) 子育てサークル関係者 | 1人 |
| (7) 自治組織関係者 | 1人 |
| (8) 学校図書ボランティア代表者 | 2人（小・中 各1人） |
| (9) 読み聞かせボランティアグループ関係者 | 1人 |
| (10) 北上読書連絡会関係者 | 1人 |
| (11) 市関係課等の職員 | 4人 |

（学校教育課・子育て支援課・健康増進課・中央図書館）

(任期)

第4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱又は任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5 委員長を置き、委員の互選とする。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6 会議は年2回開催を原則とし、必要に応じて委員長が招集する。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、まちづくり部生涯学習文化課において処理する。

令和2年度北上市子どもの読書活動推進委員会委員名簿

No.	氏名	所属団体名・役職名	選出区分	備考
1	お ばら えい こ 小 原 栄 子	専修大学北上幼稚園長	一般社団法人岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会 中部地区北上地区会	委員長
2	たか はし ま き 高 橋 麻 紀	江釣子幼稚園長	公立幼稚園長会	
3	ち た ゆみ こ 千 田 弓 子	北上保育園長	北上市私立保育園長会	令和3年1月9日まで
	い とう のり こ 伊 藤 典 子	川岸保育園長		令和3年3月1日から
4	かま た みどり 鎌 田 みどり	江釣子保育園長	北上市公立保育園長会	
5	おお ぬま ひで お 大 沼 英 生	黒沢尻東小学校長	北上市校長会	職務代理者
6	たか はし とおる 高 橋 亨	北上北中学校長	北上市校長会	
7	き の わたる 木 野 渉	北上市PTA連合会副会長	関係団体 (北上市PTA連合会)	
8	み た あゆみ 三 田 あゆみ	江釣子学童保育所放課後児童支援員	関係団体 (北上市学童保育連絡協議会)	
9	やえがし ゆう こ 八重樫 祐 子	大通り保育園子育て支援センター長	関係団体 (子育てサークル)	
10	こん みちお 昆 美知男	黒岩自治振興会長	関係団体 (北上市自治組織連絡協議会)	
11	さ とう よし こ 佐 藤 芳 子	江釣子小学校図書ボランティア	関係団体 (学校図書ボランティア)	
12	むら かみ し の 村 上 志 野	飯豊中学校図書ボランティア	関係団体 (学校図書ボランティア)	
13	たか はし さち こ 高 橋 幸 子	おはなしポケット読み聞かせボランティア	関係団体 (読書ボランティア)	
14	たけ はな し のぶ 武 埜 忍	北上読書連絡会副会長	関係機関 (北上読書連絡会)	
15	たか はし ひろ のぶ 高 橋 博 信	北上市保健福祉部健康増進課長	行政機関	
16	たか はし ひで かず 高 橋 秀 和	北上市教育委員会学校教育課長	行政機関	
17	いし かわ たか ひろ 石 川 貴 洋	北上市教育委員会子育て支援課長	行政機関	
18	こ だま やす ひろ 児 玉 康 宏	北上市教育委員会中央図書館長	行政機関	

北上っ子読書活動推進プラン策定の経過

- 令和2年7月 教育委員会定例会において策定方針協議
社会教育委員会議において策定方針協議
- 8月 第1回庁内検討会
第1回北上市子どもの読書活動推進委員会
- 9月 第2回庁内検討会
- 10月 第3回庁内検討会
社会教育委員会議において報告・協議
- 11月 第2回北上市子どもの読書活動推進委員会
- 12月 第4回庁内検討会
第3回北上市子どもの読書活動推進委員会
- 令和3年1月 三役協議
- 2月 社会教育委員会議において報告・協議
第5回庁内検討会
- 3月 第4回北上市子どもの読書活動推進委員会
教育委員会定例会において決定